

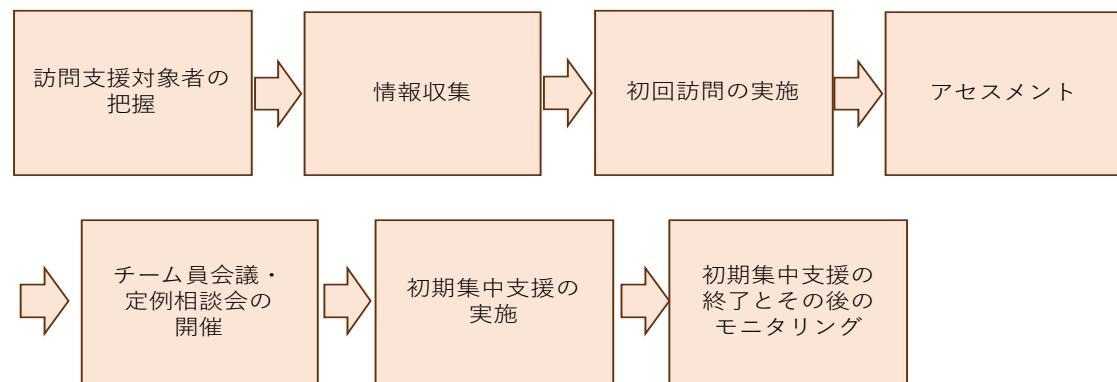
【事業の概要】

認知症初期集中支援チームとは	複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人（以下「支援対象者」という。）及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう
事業の目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。
法的根拠	介護保険法 地域支援事業 包括的支援事業 認知症総合支援事業 (法第115条の45第2項第6号)
実施主体・設置場所	山陽小野田市・高齢福祉課地域包括支援センター
チーム員	9名（保健師3名・作業療法士1名・看護師1名・社会福祉士4名）
チーム員医師	認知症疾患医療センター 兼行医師（こころの医療センター院長）
支援対象者	<p>支援対象者は、原則として、40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で、以下の①、②のいずれかの基準に該当する人。</p> <p>① 医療サービス、介護サービスを受けていない、または中断している人</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない人 イ 繙続的な医療サービスを受けていない人 ウ 適切な介護保険サービスに結びついていない人 エ 診断されたが介護サービスが中断している人 <p>② 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理状態が顕著なため、対応に苦慮している人</p>

【初期集中支援チームの活動】

内容	実績件数
チーム員会議 <ul style="list-style-type: none"> 支援対象者の決定、支援の方針及び役割の確認、初回訪問及び支援経過の報告、定例相談会に提出する事例の決定、チームの活動に関することなど 	12回（毎月開催）
定例相談会 <ul style="list-style-type: none"> 支援の方針及び役割の確認、支援開始後の状況の変化や緊急時の連絡体制の確認、支援目標の決定、専門医からの助言など 	6回（隔月開催）

初期集中支援チームの実施



【令和6年度相談・対応ケース】

概要	実績件数
令和5年度からの継続ケース	2件
令和6年度新規相談対応ケース	10件
合計	12件

※対象外になったが相談対応したケース 0件

【令和6年度対応ケースの状況】

概要	実績件数
令和6年度で対応終了（令和5年度からの引継ぎ含む）	10件
令和7年度に引き続き対応するケース	2件
合計	12件

【令和6年度対応ケースの結果：5年度からの引継ぎケース含む】

内容	実績件数
医療及び介護サービスにつないだケース	5件
地域及び関係機関の見守り体制構築を行ったケース	4件
死亡	1件
令和7年度に引き続き継続対応するケース	2件
合計	12件

※ 令和6年度の活動実績に対する評価について

目標達成率（医療・介護サービスにつながった） 80%